



ちょっと待って!!



その「いいね!」**罪**になるかも?!

TwitterなどのSNSツールで他人の投稿に対し、いいね! やリツイート、シェアなどを表すボタンのことを「ソーシャルボタン」といいます。自分がコメントをしなくても、その投稿内容に同調したり共有したりすることが、ソーシャルボタンをクリックするだけで簡単にできてしまいます。しかし、何気なく気になった投稿に対してソーシャルボタンを押したことで罪に問われてしまう場合があることを知っていますか? 一体どんな行為が罪になる可能性があるのか、しっかり学んでおきましょう!



ひぼうちゆうしょう
誹謗中傷の投稿に
対しての「いいね!」

事実でない情報を
「リツイート」「シェア」



〇〇さんって
生きてる意味あんの?



俳優の〇〇、超嫌い!
世の中から消えてほ
しい!



アイドルの〇〇を追い込んだ
犯人は●●。



さっきの地震で
〇〇動物園のライオンが
逃げたって!



SNS上で、特定の人の^{ひぼうちゆうしょう}誹謗中傷をしたりデマを投稿したりすることは罪になりますが、他人が投稿した問題のある投稿に「いいね」したり、「リツイート」や「シェア」したりすることでも、自分の意見として^{とら}捉えられることになり、場合によっては^{めいよきそんざい}**名誉毀損罪**や^{ぎけいぎょうむぼうがいざい}**偽計業務妨害罪** (いずれも3年以下の懲役または50万円以下の罰金)^{ちようえき}などの罪に問われ、^{いしやりよう}慰謝料や^{そんがいばいしょう}損害賠償を求められることもあります。

なんとなく「いいね」しただけなのに、自分が加害者の一員となってしまった...
なんて事にならないよう、ボタンを押す前に、その投稿に「賛同していいか」「拡散していいか」
立ち止まり、考えてからアクションを起こすことが大切です。



ボタンひとつで相手を傷つけてしまったり、
根拠のない情報を拡散させてしまったりすれば罪になる恐れも...
SNS上の行動のひとつひとつに責任をもって!

